

随意契約結果書（委託）

工 事（事業）名	令和7年度真鶴跨線橋エレベーターメンテナンス業務委託		
工事（事業）場所	真鶴字城口地内		
発 注 機 関	まちづくり課	工事種別 （営業種目）	455 エレベーター保守管理委託 01 エレベーター保守点検
工事（事業）概要	真鶴跨線橋に設置したエレベーターのメンテナンス（定期点検等）業務委託		
契 約 の 手 方	株式会社 日立ビルシステム (横浜市西区一丁目1番2号)		
契 約 金 額	1,214,400 円 (うち消費税及び地方消費税の額 110,400 円)	予定価格	1,214,400 円 (うち消費税及び地方消費税の額 110,400 円)
契 約 年 月 日	2025 年 4 月 1 日		
工 期 (契 約 期 間)	2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日		
随 意 契 約 を 行 な っ た 理 由	当該エレベーターの製造業者であり、現在遠隔システム及び遠隔診断に対し最新コンピューターソフトウェアを使用して稼働し、機器を点検・診断等専用ツールの使用により管理している。また、近隣市に営業所、夜間等の緊急時に対応する者が常駐しており、当該エレベーターまで迅速に到着することができ、故障時の対応も他社よりも優れ、故障時や消耗品交換時の指定部品等の調達も滞りなく行えることから、競争入札に適さない。		
相 手 方 の 選 定 理 由	当該エレベーターの製造設置業者であり、エレベーターの設備・機能を熟知していることから。		

※ 【】 の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

事業名	(継続) 2025 年度真鶴町コミュニティバス運行業務委託		
事業場所	真鶴町内		
発注機関	まちづくり課	営業種目	420 運搬・補完の請負 04 スクールバス等運行
事業概要	地域公共交通における環境の維持、整備、利用者の交通ネットワークの推進を図るためのコミュニティバス運行委託。		
契約相手の方	伊豆箱根バス株式会社 (静岡県三島市大場 300)		
契約金額	25,852,926 円 (うち消費税及び地方消費税の額 2,350,266 円)	予定価格	25,971,403 円 (うち消費税及び地方消費税の額 2,361,037 円)
契約年月日	2025 年 4 月 1 日		
契約期間	2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日		
随意契約を 行なう理由	道路運送法第 4 条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業の許可を経ているほか、長年当町のコミュニティバスを運行しており、安定した運送サービス水準の確保及び町内を循環する交通ネットワークを継続して維持するため。		
相手方の 選定理由	既存路線として当町のコミュニティバスを運行受託しており、安定した運送サービス水準を確保することができることから。		

※ 【 】 の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（ 物品 ）

工事（事業）名	令和7年度ダンプ借り上げ事業		
工事（事業）場所	真鶴町岩244番地の1 真鶴町役場		
発注機関	まちづくり課	工事種別 （営業種目）	900 物件の借入れ 08 自動車
工事（事業）概要	2tダンプの借り上げ		
契約の相手方	（住所） 湯河原町中央1-25-15 （名称） 株式会社 関東建機サービス 湯河原営業所		
契約金額	1,615,900円 （うち消費税及び地方消費税の額146,900円）	予定価格	1,615,900円 （うち消費税及び地方消費税の額146,900円）
契約年月日	2025年 4月 1日		
工期 （契約期間）	2025年 4月 1日から 2026年 1月 31日まで		
随意契約を行った理由	地方自治法施行令167条の2第1項第6号による。 まちづくり課等の作業用車両として、道路を塞ぐ倒木処理等のため緊急的に使用する必要があることから、借り上げているダンプを継続的に使用するため。		
相手方の選定理由	現在使用しているダンプを借り上げている事業者であり、故障時等の対応可能なため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

事業名	2025 年度荒井城址公園管理委託事業		
事業場所	真鶴町真鶴 1789 番地 荒井城址公園内		
発注機関	まちづくり課	工事種別 (営業種目)	400 庁舎等建物又はその敷地の維持 管理に必要な清掃の請負 09 博物館・美術館・ホール等
事業概要	荒井城址公園内における環境の保全、整備、利用者の安全確保を図るための管理委託。		
契約相手の方	一般社団法人真鶴町シルバー人材センター (真鶴町真鶴 1789)		
契約金額	1,760,491 円 (うち消費税及び地方消費税の額 46,779 円)	予定価格	1,760,491 円 (うち消費税及び地方消費税の額 46,779 円)
契約年月日	2025 年 4 月 1 日		
契約期間	2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日		
随意契約を 行なう理由	当公園の管理の実績があり、かつ安価で委託が可能である。また、地域社会への参加による生きがいつくりという目的を掲げた団体へ委託することにより、当町に居住する高齢者への生きがいつくりと同時に「地域住民の公園」という目的付与に寄与することができるため。		
相手方の 選定理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び高齢者等の雇用の安定等に関する法律第 37 条第 1 項による町内のシルバー人材センター団体であるため。		

※ 【】 の記載は、変更契約後の内容です。

随 意 契 約 結 果 書 (委 託)

工 事 (事 業) 名	令和 7 年度真鶴町舗装維持管理計画業務委託		
工 事 (事 業) 場 所	真鶴町内		
発 注 機 関	まちづくり課	工 事 種 別 (営 業 種 目)	510 調査業務委託 99 その他
工 事 (事 業) 概 要	舗装維持管理計画 ・路線数 45路線 ・延 長 L=17Km		
契 約 の 相 手 方	(住所) 神奈川県茅ヶ崎市汐見台 1 番 7 号 (名称) 公益財団法人神奈川県都市整備技術センター		
契 約 金 額	2,310,000円	予定価格	2,310,000円
契 約 年 月 日	令和 7 年 7 月 1 日		
工 期 (契 約 期 間)	令和 7 年 7 月 1 日から 令和 8 年 3 月 27 日まで		
随 意 契 約 を 行 な っ た 理 由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 当該事業所は、神奈川県市町村版の点検要領策定や同要領に基づく積算基準の策定、地域一括発注など道路ストックの長寿命化に寄与することができる市町村支援を行っており、地域一括発注を利用することができるのは、同事業者のみであるから。		
相 手 方 の 選 定 理 由	行政の執行体制を補完し、支援することを目的とした組織として神奈川県が設立した財団であり、市町村の発注する調査業務を支援業務としているため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	2025年度管内小・中学校情報教育システム保守点検業務委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町真鶴543番地 真鶴町立まなづる小学校 真鶴町真鶴1855番地 真鶴町立真鶴中学校		
発注機関	教育課	工事種別 （営業種目）	情報処理業務委託
工事（事業）概要	管内小・中学校の情報教育システム用機器の保守点検業務		
契約の相手方	（住所） 神奈川県相模原市中央区相模原4-8-19 （名称） 株式会社JMC 営業部		
契約金額	5,740,680 円	予定価格	5,742,198 円
契約年月日	2025 年 4 月 1 日		
工期 （契約期間）	2025 年 4 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 働き方改革の観点から、教員が異動した際にも同じシステムを利用することができるよう、県西地区の1市8町において同一業者によるシステム機器導入を行っている。学校での情報教育においては、機器の故障やシステム障害の際に生じる授業への影響を最小限となるよう対応する必要があるため。		
相手方の選定理由	本事業では機微情報を含む校務ファイルサーバーや児童生徒学習用アカウントを作業対象としており、機器導入業者以外の複数業者にこれらの設定情報が知られることは、情報流出のリスク管理上望ましくなく、当町の既存設定情報や環境に精通している機器導入業者を選定することが適当であるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随 意 契 約 結 果 書（ 委 託 ）

工 事（事業）名	2025年度真鶴町立遠藤貝類博物館 海の学校運営委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町真鶴1175番地 真鶴町立遠藤貝類博物館		
発 注 機 関	教育課（遠藤貝類博物館）	工 事 種 別 （ 営 業 種 目 ）	その他の業務請負等委託
工事（事業）概要	博物館では、2006年度から町内外の教育団体を対象にした自然体験プログラム「海の学校」に取り組んでおり、真鶴の海で磯の生物観察会やプランクトン観察会などを実施している。「海の学校」の現地指導、安全管理、出張授業などのためには、専門知識を持ち合わせた人材が複数名必要であり、専門の業者に業務を委託する。		
契 約 の 相 手 方	（住所） 神奈川県中郡二宮町二宮96番地4 （名称） 特定非営利活動法人ディスカバーブルー		
契 約 金 額	2,129,600円	予定価格	2,129,600円
契 約 年 月 日	2025年4月1日		
工 期 （ 契 約 期 間 ）	2025年4月1日 から 2026年3月25日 まで		
随 意 契 約 を 行 な っ た 理 由	地方自治法施行令167条の2第1項第6号による。 本事業は、町内に活動拠点を有し、海の自然に対する理解と生物や環境に関する専門知識、業務経験のある業者に委託する必要がある、海に関係する町内のステークホルダーや町内小中学校と密に連携できる業者を選定するため。		
相 手 方 の 選 定 理 由	本法人は、県内で海洋環境教育サービスを行う法人で、町内に出張所を有し、これまでに本事業の他にも真鶴をフィールドとした様々な教育活動の実績があり、町内事業者や小中学校との連携も良好であることから選定したもの。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随 意 契 約 結 果 書 (委 託)

工 事 (事 業) 名	2025年度真鶴町民センター管理代行業務委託事業		
工事 (事業) 場所	真鶴町岩172番地の8 (真鶴町民センター)		
発 注 機 関	教育課	工 事 種 別 (営 業 種 目)	警備・受付の委託
工事 (事業) 概要	真鶴町民センターの管理代行業務及び管理代行業務に付帯する事務		
契 約 の 相 手 方	(住所) 神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴1789番地 (名称) 一般社団法人 真鶴町シルバー人材センター		
契 約 金 額	(1時間単価)1,298円	予定価格	(1時間単価) 1,298円
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 日		
工 期 (契 約 期 間)	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで		
随 意 契 約 を 行 な っ た 理 由	地方自治法施行令167条の2第1項第3号による。 真鶴町民センターを始め建物管理請負に関する実績があり、かつ安価で委託することができるため		
相 手 方 の 選 定 理 由	地方自治法施行令167条の2第1項第3号に該当する真鶴町内のシルバー人材センター団体であるため。		

随 意 契 約 結 果 書（ 物 品 購 入 ）

工 事（事業）名	情報センター真鶴LPガス供給売買事業		
工事（事業）場所	情報センター真鶴（真鶴町真鶴433番地1）内		
発 注 機 関	健康こども課	工 事 種 別 （ 営 業 種 目 ）	その他燃料（LPガス）
工事（事業）概要	情報センター真鶴における空調設備の燃料であるLPガスのバルクタンク貯留方式による供給契約で、従量料金は単価契約にて定める。		
契 約 の 相 手 方	（住所） 神奈川県小田原市扇町1丁目30番地11 （名称） 小田原液化ガス協同組合		
契 約 金 額	基本料金（税込）8,250円 従量料金（1m ³ につき）49円	予定価格	基本料金（税込）10,725円 従量料金（1m ³ につき）545円
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 日		
工 期 （ 契 約 期 間 ）	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで		
随 意 契 約 を 行 な っ た 理 由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 当該施設の空調に使用するガスはバルクタンク貯留方式であり、請負可能な業者が限られるうえ、かつ「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」において定められている、緊急時における30分以内で対応できるものでなくてはならない定めに対し、町内事業者と協力し保安業務を行える唯一の者であるため。		
相 手 方 の 選 定 理 由	上記随意契約を行う理由から条件に該当するものが、当該業者以外にないため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

事業名	2025 年度一次救急医療対策事業		
事業場所	真鶴町内		
発注機関	健康こども課	工事種別 (営業種目)	その他の業務請負等委託 休日急患医療
事業概要	日曜日及び年末年始並びに国民の祝日に関する法律の規定による祝日における急病患者の医療体制を確保するために、委託先会員で湯河原町内に開業した医師等に休日の業務運営を委託するもの。		
契約相手方	(住所) 小田原市久野 115 番地 2 おだわら総合医療福祉会館 4 階 (名称) 一般社団法人 小田原医師会		
契約金額	単価契約(消費税等込) 休日 23,000 円 年末年始 26,000 円 ゴールデンウィーク 26,000 円	予定価格	湯河原町と事前に協議し、契約単価についてすでに協議済のため、見積依頼は省略
契約年月日	2025 年 4 月 1 日		
契約期間	2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで		
随意契約を 行なう理由	休日急患医療では、休日でも町民が安心して生活できるよう、予期せぬ病気やけがに対して、迅速で的確な医療を受けられるように一次救急医療の体制充実を図っている。 湯河原町内協力医療機関が小田原医師会加入していることから、当該業務を行う事業者が小田原医師会以外にないため。		
相手方の 選定理由	当該契約行為を行うにあたり、湯河原町内医療機関のうち、休日急患協力医療機関が小田原医師会に加入しているため選定。		

※ 【 】 の記載は、変更契約後の内容です。

随 意 契 約 結 果 書（ 委 託 ）

工 事（事業）名	2025年度真鶴町高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業を実施するための分析業務委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町真鶴433番地 1 健康こども課		
発 注 機 関	健康こども課	工 事 種 別 （ 営 業 種 目 ）	医療事務委託 (99その他)
工事（事業）概要	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施を効果的かつ効率的に進めるため、国保データベースシステム等を活用し真鶴町の健康課題の分析や対象者の把握を行い、高齢者の低栄養改善事業や介護予防事業、糖尿病性腎症重症化予防事業等を実施することを目的に関連資料やデータの収集、整理、その分析結果から一体的な実施体制の整備に繋げていくもの。		
契 約 の 相 手 方	（住所） 東京都千代田区平河町 2 丁目 6 ー 4 （名称） 公益社団法人地域医療振興協会		
契 約 金 額	3,080,000円	予定価格	3,124,000円
契 約 年 月 日	2025年 4 月 1 日		
工 期 （ 契 約 期 間 ）	2025年 4 月 1 日から2026年 3 月14日まで		
随 意 契 約 を 行 な っ た 理 由	地方自治法施行令167条の2 第 1 項第 6 号による。 当町の医療や介護事業を実施している業者で、医療、介護等の知見や町内の実情に精通している業者が適当であるが、当該事業に必要な健康課題を分析する上で、専門的な技術や知識と、効率的かつスムーズな連携が必要であることから、経験等を含めた実績を勘案し、入札に付することが不利と認められるため随意契約としたもの。		
相 手 方 の 選 定 理 由	当該事業者は真鶴町国民健康保険診療所と看護小規模多機能型居宅介護施設を指定管理している業者であり、町内の健康診断を請負っており個別データの把握が出来ている。そのため当該事業の実施体制を整備する上で、横断的に事業へ反映することができる。さらに、今後の事業活用を見込むことができる町の保健室や介護事業においても事業展開を行っている業者であるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

事業名	令和7年度がん集団検診業務委託		
事業場所	真鶴町民センター		
発注機関	健康こども課	工事種別 (営業種目)	検査業務委託
事業概要	2025 年度に実施する胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・マンモグラフィ検診の集団検診、肺がんの検診及び医師の派遣		
契約相手の方	(住所)神奈川県横浜市中区日本大通り 58 番地 (名称)公益財団法人神奈川県予防医学協会		
契約金額	単価契約(消費税抜) 子宮がん検診 4,500 円 乳がん(1方向)検診 7,100 円 乳がん(2 方向)検診 8,800 円 大腸がん検診 1,800 円 胃がん検診 5,500 円	予定価格	単価契約(消費税等抜) 子宮がん検診 4,500 円 乳がん(1方向)検診 7,100 円 乳がん(2 方向)検診 8,800 円 大腸がん検診 1,800 円 胃がん検診 5,500 円
契約年月日	2025 年6月1日		
契約期間	2025 年6月1日から 2026 年1月 31 日まで		
随意契約を 行なう理由	当該事業は、がんの早期発見のために実施している。 本事業の実施にあたり、当町が計画する検診日程で実施できる事業者が他にないため。		
相手方の 選定理由	公益財団法人神奈川県予防医学協会は、当町が計画する内容で事業実施できる事業者であるため。		

※ 【】 の記載は、変更契約後の内容です。

随 意 契 約 結 果 書（委託）

工 事（事業）名	2025年度（令和7年度）妊婦健康診査事務委託事業		
工事（事業）場所	原則として県内の産婦人科医療機関		
発 注 機 関	健康こども課	工 事 種 別 （ 営 業 種 目 ）	その他の業務請負等委託
工事（事業）概要	本事業は、真鶴町に住所を有する妊婦を対象として、妊婦健康診査全14回の収金事務、医療機関への妊婦健康診査費用助成分の支払、妊婦健康診査費用補助券の件数及び指導の有無に関する毎月の集計報告の事務を委託するもの。		
契 約 の 相 手 方	（住所）神奈川県横浜市中区富士見町3-1 （名称）一般社団法人 神奈川県産科婦人科医会		
契 約 金 額	（妊婦健康診査1回目） 15,000円／1回当たり （妊婦健康診査2～14回目） 5,000円／1回当たり	予定価格	（妊婦健康診査1回目） 15,000円／1回当たり （妊婦健康診査2～14回目） 5,000円／1回当たり
契 約 年 月 日	令和7年4月1日		
工 期 （ 契 約 期 間 ）	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日まで		
随 意 契 約 を 行 な っ た 理 由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 妊婦健康診査は、妊婦の利便性を考慮し、神奈川県都市衛生行政協議会、神奈川県町村保健衛生連絡協議会及び神奈川県産婦人科医会と協議を行い、妊婦が受診しやすい体制の整備を行っている（広域事業）。 この中で委託料の支払い業務についても、委託医療機関等が、各市町に個別に請求するのではなく、県内統一に行うことで事務の簡素化を図っている。 妊婦健康診査費用の支払事務は、市町村の妊婦健診委託料の請求、受領など公金を取り扱う業務であり当該業務を行う事業者が神奈川県産婦人科医会以外にないため。		
相 手 方 の 選 定 理 由	当該契約行為を行うにあたり、見積もり依頼できうる事業者は1者のみのため選定。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

事業名	2025 年度施設がん検診業務委託事業		
事業場所	一般社団法人小田原医師会加入医療機関		
発注機関	健康こども課	工事種別 (営業種目)	検査業務委託
事業概要	2025 年度に実施する子宮がん、乳がん（視触診、マンモグラフィ併用）、大腸がん検診		
契約相手方	(住所) 小田原市久野 115 番地 2 おだわら総合医療福祉会館 4 階 (名称) 一般社団法人 小田原医師会		
契約金額	金額（消費税額等込） 子宮がん検診（頸部のみ） 7,546 円 子宮がん検診（頸部+体部） 13,266 円 乳がん検診（視触診のみ） 3,201 円 乳がん検診（視触診+マンモ） 9,383 円 大腸がん検診 5,214 円	予定価格	金額（消費税額等込） 子宮がん検診（頸部のみ） 7,546 円 子宮がん検診（頸部+体部） 13,266 円 乳がん検診（視触診のみ） 3,201 円 乳がん検診（視触診+マンモ） 9,383 円 大腸がん検診 5,214 円
契約年月日	2025 年 6 月 1 日		
契約期間	2025 年 6 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで		
随意契約を行なった理由	本事業は、がん検診の早期発見のために実施されるものであるが、町民が真鶴町内及び近隣の医療機関でがん検診を受診できるようにするため		
相手方の選定理由	委託先である一般社団法人小田原医師会は、本事業を行える唯一の業者であるため。		

※ 【】 の記載は、変更契約後の内容です。

随 意 契 約 結 果 書（ 委 託 ）

工 事（事業）名	2025年度带状疱疹ワクチン定期接種業務		
工事（事業）場所	一般社団法人小田原医師会及び足柄上医師会加入医療機関		
発 注 機 関	健康こども課	工 事 種 別 (営 業 種 目)	565 その他の業務請負等委託 99 その他（休日急患医療）
工事（事業）概要	真鶴町に住所を有し、予防接種法第5条第1項に基づき、定期接種実施要領に定める者及び発注者が特別に認める者に対して、予防接種法で規定する疾病予防(带状疱疹)ワクチンを接種する業務を委託するもの。 定期接種：带状疱疹		
契 約 の 相 手 方	(住所) 小田原市久野115番地2 おだわら総合医療福祉会館4階 (名称) 一般社団法人 小田原医師会 (住所) 足柄上郡開成町吉田島580 (名称) 一般社団法人 足柄上医師会		
契 約 金 額	別紙(契約単価表) 参照	予定価格	別紙(予定価格)参照
契 約 年 月 日	2025年4月1日		
工 期 (契 約 期 間)	2025年4月1日から2026年3月31日まで		
随 意 契 約 を 行 な っ た 理 由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 当該事業は伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するために、対象者に予防接種を行っている。 対象者は真鶴町に住所を有している者であるが、接種を行う医療機関は真鶴町内に限られていないため、他の市町との連携を円滑に行うべく、一般社団法人小田原医師会及び足柄上医師会と契約を締結するもの。		
相 手 方 の 選 定 理 由	当該契約行為を行うにあたり、町内医療機関が加入していること、また近隣市町との円滑な連携を図るため選定。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

契約単価表

種類		区分	1 接種あたりの単価	
			税抜	税込み
帯状疱疹 定期予防 接種	生ワクチン	自己負担金徴収者		6,386 円
		自己負担金免除者	8,260 円	9,086 円
	不活化ワクチン	自己負担金徴収者		16,606 円
		自己負担金免除者	21,460 円	23,606 円
	予診のみ実施		2,910 円	3,201 円

※ ただし、自己負担金徴収者については、自己負担金免除者の契約単価（税抜額）に消費税及び地方消費税を加算した額から、生ワクチンについては1 接種あたり自己負担金額2,700円、不活化ワクチンについては1 接種あたり自己負担金額7,000円を減じた額とする。

随 意 契 約 結 果 書（委託）

工 事（事業）名	2025年度（令和7年度）児童予防接種業務委託事業		
工事（事業）場所	2市8町		
発 注 機 関	健康こども課	工 事 種 別 （ 営 業 種 目 ）	委託
工事（事業）概要	真鶴町に住所を有し、予防接種法施行令第1条の3及び定期接種実施要領に定める者及び発注者が特別に認める者に対して、予防接種法で規定する疾病予防の各ワクチンを接種する業務を委託するもの。 （健康こども課所管）ロタウイルス、B型肝炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、五種混合、四種混合、三種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、二種混合、ヒトパピローマウイルス、水痘		
契 約 の 相 手 方	一般社団法人 小田原医師会 （小田原市久野115番地2おだわら総合医療福祉会館4階） 一般社団法人 足柄上医師会 （足柄上郡開成町吉田島580）		
契 約 金 額 （ 単 価 ）	別紙（契約単価表）参照	予 定 価 格 （ 単 価 ）	
契 約 年 月 日	令和7年4月1日		
工 期 （ 契 約 期 間 ）	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで		
随 意 契 約 を 行 な っ た 理 由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 当該事業は伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するために、対象者に予防接種を行っている。 対象者は真鶴町に住所を有している者であるが、接種を行う医療機関は真鶴町内に限られていないため、他の市町との連携を円滑に行うべく、小田原市へ委託契約の協議を依頼している。（二市八町一括契約）		
相 手 方 の 選 定 理 由	当該契約行為を行うに当たり、町内医療機関が加入していること、また近隣市町との円滑な連携を図るため選定。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

契 約 単 価 表

契約単価	種 類	区 分	単価（1件あたり）	
			税別	税込
①	ロタウイルス感染症	1 価	16,030 円	17,633 円
		5 価	11,000 円	12,100 円
②	B型肝炎		7,790 円	8,569 円
		②9.5μlバイアルを1人に使用した場合	8,060 円	8,866 円
③	B C G		12,510 円	13,761 円
			10,790 円	11,869 円
④	H i b 感染症 (ヒブワクチン)	3歳未満	9,490 円	10,439 円
		3歳以上 6歳未満	13,280 円	14,608 円
⑤	小児の肺炎球菌感染症 (小児用肺炎球菌ワクチン)	3歳未満	11,980 円	13,178 円
		3歳以上 6歳未満	21,490 円	23,639 円
⑥	五種混合 (DPT-IPV-Hib)	3歳以上 6歳未満	20,190 円	22,209 円
		6歳以上	19,440 円	21,384 円
⑦	四種混合 (DPT-IPV)	3歳未満	12,620 円	13,882 円
		3歳以上 6歳未満	11,320 円	12,452 円
⑧	三種混合 (DPT)	6歳以上	10,570 円	11,627 円
		3歳未満	7,020 円	7,722 円
⑨	不活化ポリオ	3歳以上 6歳未満	5,720 円	6,292 円
		6歳以上	4,970 円	5,467 円
⑩	麻しん風しん混合 (MR)	3歳未満	11,350 円	12,485 円
		3歳以上 6歳未満	10,050 円	11,055 円
⑪	麻しん	6歳以上	9,300 円	10,230 円
		3歳以下	12,070 円	13,277 円
⑫	風しん	3歳以上 6歳未満 (2期を含む)	10,770 円	11,847 円
		6歳以上	10,020 円	11,022 円
⑬	日本脳炎	3歳以下	8,470 円	9,317 円
		3歳以上 6歳未満 (2期を含む)	7,170 円	7,887 円
⑭	二種混合 (DT)	6歳以上	6,420 円	7,062 円
		3歳以下	8,470 円	9,317 円
⑮	HPVワクチン (ヒトパピローマウイルス感染症)	3歳以上 6歳未満 (2期を含む)	7,170 円	7,887 円
		6歳以上	6,420 円	7,062 円
⑯	水痘 (みずぼうそう)	3歳未満	8,930 円	9,823 円
		3歳以上 6歳未満	7,630 円	8,393 円
⑰	上記業務に伴い予診のみ 実施した場合 ※2種類以上同時に予診のみである 場合は1件分のみを扱うものと する。	6歳以上	6,880 円	7,568 円
			4,740 円	5,214 円
⑱	HPVワクチン (ヒトパピローマウイルス感染症)	2価・4価	16,510 円	18,161 円
		9価	27,290 円	30,019 円
⑲	水痘 (みずぼうそう)	3歳未満	10,310 円	11,341 円
		3歳以上 6歳未満	9,010 円	9,911 円
⑳	上記業務に伴い予診のみ 実施した場合 ※2種類以上同時に予診のみである 場合は1件分のみを扱うものと する。	3歳未満	4,960 円	5,456 円
		3歳以上 6歳未満	3,660 円	4,026 円
㉑	水痘 (みずぼうそう)	6歳以上	2,910 円	3,201 円

随 意 契 約 結 果 書 (委 託)

事 業 名	2025年度 お林展望公園管理委託事業		
事 業 場 所	真鶴町真鶴1178番地1 お林展望公園		
発 注 機 関	産業観光課	営 業 種 目	公園等の管理委託
事 業 概 要	管理棟の開錠施錠、管理棟清掃、管理棟内トイレ清掃、仮設トイレ維持管理、公園内の清掃、落ち葉除去、草刈及び芝刈り等を行うもの。		
契 約 の 相 手 方	(住所) 真鶴町真鶴1789 (名称) 一般社団法人真鶴町シルバー人材センター		
契 約 金 額	2,462,335円	予定価格	2,462,335円
契 約 年 月 日	2025年4月4日		
契 約 期 間	2025年4月4日から 2026年3月31日まで		
随 意 契 約 を 行 な っ た 理 由	地方自治法施行令第167条第2項第1項第3号及び高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項による町内のシルバー人材センター団体であるため。		
相 手 方 の 選 定 理 由	町内公園の管理実績を有し、かつ当町に居住する高齢者への生きがいづくりに寄与するため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随 意 契 約 結 果 書（委託）

工 事（事業）名	2025年度戸籍総合システム・ブックレスクラウドサービス事業		
工事（事業）場所	真鶴町岩244番地の1 真鶴町役場（地下サーバー室及び1階税務町民課内）		
発 注 機 関	税務町民課	工 事 種 別 （ 営 業 種 目 ）	物件の借入
工事（事業）概要	戸籍データシステムのサーバーを管理委託している業者の、ソフトウェア利用、サポートセンター利用、クラウド運用、データバックアップ、障害監視等の戸籍システム運用に必要なアプリケーションを利用可能とするもの。		
契 約 の 方 手	（住所）東京都板橋区坂下1－19－1 （名称）富士フィルムシステムサービス株式会社公共事業本部首都圏支店		
契 約 金 額	5,326,200円	予定価格	5,326,200円
契 約 年 月 日	2025年4月1日		
工 期 （ 契 約 期 間 ）	2025年4月1日から 2026年3月31日まで		
随 意 契 約 を 行 な っ た 理 由	戸籍システムは、県町村共同システムと契約をしている富士フィルムシステムサービス（株）と当町も機器の借上げ・システムの構築等について契約をしていることから、同システムの運用にあたっては、サーバーの管理をしている当該業者のデータセンター・サポートセンター・アプリケーションを利用する必要があるため。		
相 手 方 の 選 定 理 由	戸籍システムの運用にあたっては、サーバーの管理をしている当該事業者のデータセンター・サポートセンター・アプリケーションを利用する必要があるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随 意 契 約 結 果 書（委託）

工 事（事業）名	2025年度振り仮名の法改正に伴う通知書作成業務委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町岩244番地の1 真鶴町役場 税務町民課		
発 注 機 関	税務町民課	工 事 種 別 （ 営 業 種 目 ）	情報処理業務委託
工事（事業）概要	令和5年6月9日に公布された戸籍法の一部改正を含む「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき、戸籍における氏名の振り仮名が法制化されたことに伴い仮登録された対象者の氏名の振り仮名を記載した通知の作成を行うため、戸籍情報システムから出力した情報を基に、圧着式の郵便はがきの印刷（郵便バーコード及び音声コードの生成を含む。）、圧着、当町の指定する場所への持ち込みを委託するもの。		
契 約 の 手 方	（住所）東京都板橋区坂下1-19-1 （名称）富士フィルムシステムサービス株式会社公共事業本部首都圏支店		
契 約 金 額	2,241,800円	予定価格	2,535,940円
契 約 年 月 日	2025年4月30日		
工 期 （ 契 約 期 間 ）	2025年4月30日から 2026年3月31日まで		
随 意 契 約 を 行 な っ た 理 由	当町で使用している戸籍電算システムは、富士フィルムシステムサービス(株)が開発したシステムであり、情報持ち出しのセキュリティの観点及び文字化け等の対応が可能なこと、また、機器、ソフトウェア内容や構造等の情報並びにその著作権は当該業者が保有しており、当該業者が一元的に管理することで経費も抑えることが出来るため。		
相 手 方 の 選 定 理 由	当該情報の出力及び印刷作業等が可能なのは、現行の戸籍情報ベンダーである当該業者のみであるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書

事業名	2025年度真鶴町次期K S C (神奈川県足柄下郡真鶴町岩244番地の1)他		
事業場所	真鶴町役場(神奈川県足柄下郡真鶴町岩244番地の1)他		
発注機関	町長室	種別	(営業コード)495_情報処理業務委託 (細目) 04_システム運用保守
概要	インターネットからの脅威に対して住民情報・重要情報を保護するため、県・市町村等が一体となって、必要な情報セキュリティ水準を確保・維持することを目的とし、神奈川県が設計・構築した「次期K S C (神奈川県足柄下郡真鶴町岩244番地の1)他」の役務提供を契約期間中24時間受けるもの。 ・セキュアブラウザ(仮想環境下でのインターネット閲覧) ・官公庁以外のメール交換(インターネットWebメール) ・外部接続をしている機器類のログ収集・分析支援ツールの提供 ・不正通信を検出した際の一時対応として、真鶴町の外部との通信断をオペレーションセンターにて即時実施		
契約の相手方	(住所)東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー		
	(名称)ネットワンシステムズ株式会社		
契約金額	3,794,952円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税の額)344,996円	予定価格	3,794,952円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税の額)344,996円
契約年月日	2025年4月1日		
契約期間	2025年4月1日から2026年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	神奈川県が令和4年度事業にて執行した次期神奈川県足柄下郡真鶴町岩244番地の1)他構築・運用業務委託事業にて構築されたインターネット接続環境やメール無害化環境を県内市町村においても使用するため、構築事業者以外との契約による実現が不可能なため。		
相手方の選定理由	神奈川県が構築した業者においてのみ導入及び運用が可能のため。		

随 意 契 約 結 果 書 （ 物 品 購 入 ・ 役 務 提 供 ）

事 業 名	2025年度真鶴聖苑L P ガス供給売買				
事 業 場 所	真鶴町真鶴1916－1 真鶴聖苑				
発 注 機 関	真鶴町 税務町民課	事業種別	その他の燃料（L P ガス）		
委 託 概 要	真鶴聖苑における火葬炉、空調設備の燃料であるL P ガスのバルクタンク貯留方式による供給契約（従量料金については単価契約とする。）				
契 約 の 相 手 方	（住所） 小田原市扇町1－30－11 （名称） 小田原液化ガス協同組合				
契 約 金 額	基本料金 （税抜）	12,500円	予定価格	基本料金 （税抜）	12,500円
	従量料金 1kgにつき	223円		従量料金 1kgにつき	223円
契 約 年 月 日	2025年4月1日				
契 約 期 間	2025年4月1日から2026年3月31日まで				
随 意 契 約 を 行 な っ た 理 由	当施設の火葬炉及び空調に使用するガスはバルクタンク貯留方式であり、請負い可能な事業者が限られるうえ、かつ「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」において定められている緊急時における30分以内で対応できるものでなくてはならない定めに対し、町内事業者と協力し保安業務を行える唯一の者であるため。				
相 手 方 の 選 定 理 由	上記随意契約を行う理由から条件に該当するものが、当該事業者以外にないため。				

随 意 契 約 結 果 書（ 委 託 ）

事 業 名	2025年度一般廃棄物（ごみ）収集運搬業務委託事業		
事 業 場 所	真鶴町内		
発 注 機 関	税務町民課	事業種別	収集運搬業務
委 託 概 要	町内の一般廃棄物（各世帯等から排出される家庭ごみ及び資源）の収集運搬		
契 約 の 相 手 方	（住所） 湯河原町土肥2丁目10番地の15 （名称） 有限会社 加藤商店		
契 約 金 額	50,534,000円	予定価格	50,581,370円
契約年月日	2025年4月1日		
契 約 期 間	2025年4月1日から2026年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条（市町村が、市町村以外の者に一般廃棄物の収集、運搬、処分等を委託する場合の基準）規定中、業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、業務の実施に関し相当の経験を有する事業者でなければならないため。		
相手方の選定理由	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条に規定中、業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、当委託業務に相当の経験及び町内に事業の用に供する施設を有しており、町内約800箇所のごみ集積場所を把握している唯一の事業者であり、また、災害時に遠方事業者だと現地までたどり着けない等支障が生ずるため1社随契が適していることから。		

随 意 契 約 結 果 書（委 託）

事 業 名	2025年度一般廃棄物（し尿）収集運搬業務委託事業		
事 業 場 所	真鶴町内		
発 注 機 関	税務町民課	事業種別	一般廃棄物収集・運搬
事業概要	町内の各世帯から発生するし尿の収集及び町し尿貯留場までの運搬、貯留槽への投入		
契 約 の 相 手 方	（住所） 真鶴町真鶴21番地の1 （名称） 有限会社 藤乃衛生社		
契 約 金 額	2,970,000円	予定価格	2,970,000円
契約年月日	2025年4月1日		
契 約 期 間	2025年4月1日から2026年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条（市町村が、市町村以外の者に一般廃棄物の収集、運搬、処分等を委託する場合の基準）規定中、業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、業務の実施に関し相当の経験を有する事業者でなければならないため。		
相手方の選定理由	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条（市町村が、市町村以外の者に一般廃棄物の収集、運搬、処分等を委託する場合の基準）規定中、業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、町内に事業の用に供する施設を有している唯一の事業者であるため。		

随 意 契 約 結 果 書 (委 託)

事 業 名	2025年度し尿及び浄化槽汚泥運搬業務委託事業		
事 業 場 所	真鶴町し尿貯留槽～熱海市熱海字笹尻1804番地8 エコプラント 姫の沢（環境センター）		
発 注 機 関	税務町民課	事業種別	運搬業務
事業概要	熱海市下水処理施設へのし尿等処理委託のため、貯留し尿及び浄化槽汚泥をエコプラント姫の沢に運搬するもの。		
契 約 の 相 手 方	（住所） 湯河原町鍛冶屋855番地の24 （名称） 株式会社 保全社		
契 約 金 額	13,200,000円	予定価格	13,200,000円
契約年月日	2025年4月1日		
契 約 期 間	2025年4月1日から2026年3月31日まで		
随意契約を 行 っ た 理 由	運搬対象の性質上、広域で行うことによる経費の節減及び地理的に近距離である等様々なメリットを鑑み熱海市のエコプラント姫の沢の利用を以前より熱海市・湯河原町及び当町の3者で協議を行い貯留場のし尿を受け入れる承諾を熱海市より得られ、令和2年度より開始した。当該運搬業務を遂行するにあたり、近隣事業者で大型車両の運転技術や相当の経験を有する事業者でなければならぬため。		
相 手 方 の 選 定 理 由	広域で行うことによる経費の節減及び地理的に近距離であること。また、し尿及び浄化槽汚泥を貯留場から熱海市のエコプラント姫の沢まで運搬できる大型車両（10tローリー車）を運転できる人員を確保している事業者を選定。		

随 意 契 約 結 果 書（ 委 託 ）

工 事（事業）名	2025年度真鶴町防災行政無線設備・J-ALERT設備保守点検委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町内		
発 注 機 関	総務防災課	工 事 種 別 (営 業 種 目)	電気通信設備保守管理委託
工事（事業）概要	真鶴町防災行政無線設備・J－A L E R T設備の保守点検（定期点検を年1回）を委託するもの。 防災行政無線設備 ・固定系親局 1局 ・固定系子局 28局 ・再送信子局 1局 J－A L E R T設備 ・自動起動装置他		
契 約 の 相 手 方	(住所) 神奈川県横浜市西区北幸2－8－4 (名称) O K I クロステック株式会社横浜支店		
契 約 金 額	3,432,000円	予定価格	3,432,000円
契 約 年 月 日	2025年 4月 1日		
工 期 (契 約 期 間)	2025年 4月 1日から 2026年 3月31日まで		
随 意 契 約 を 行 な っ た 理 由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 当該事業者は、本町防災行政無線システムの機器及びシステムを構築した沖電気工業株式会社のグループ会社であり、ソフトウェア及びハードウェアの保守点検を実施する上で機器及びシステム構成を熟知し適切な保守ができる事業者である。また、町内に設置している防災行政無線子局の位置情報や地域の状況等に精通しているため、当該業者との随意契約とした。		
相 手 方 の 選 定 理 由	本町防災行政無線システムの機器及びシステムを構築した沖電気工業株式会社のグループ会社であり、機器及びシステム構成を熟知しているため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。